

◆「防災・減災、国土強靱化の推進」に係る予算の円滑な施工を確保する必要があること、また、令和6年4月から建設業における時間外労働規制が適用されることを踏まえ、国土交通省所管事業の執行について、迅速かつ一層の円滑な発注及び施工体制の確保を図るため、以下の具体的対策を実施する。

なお、円滑な事業執行に向けて、材料や燃料等の高騰、納期の長期化等が見られる場合には、価格や工期の設定について契約変更(いわゆるスライド条項による変更を含む)を含め適切に対応する。

## 1. 入札・契約に係る取組

### ◆総合評価落札方式の適切な運用と技術評価点の加算設定等

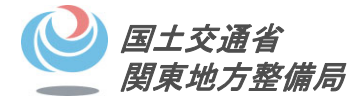
- ・工事難易度が低い工事については、より一層の競争を促進させる観点から、競争参加資格の施工実績に係る要件において工事量を求めないこととして実施。
- ・担い手の中長期的な育成・確保の促進のため、「**監理技術者育成交代モデル工事**」、「**技術者育成型**」、「**若手技術者活用評価型**」を積極的に活用。
- ・受発注者の事務負担の軽減のため、「**一括審査方式**」、「**段階的選抜方式**」、「**簡易確認型**」、「**技術提案簡易評価型**」、企業の技術力の評価のみを行う「**企業能力評価型**」、を活用。  
「段階的選抜方式」は、落札者の固定化対策を図りつつ、受発注者双方の事務負担の更なる軽減を図る観点から上限を15者とする。
- ・直轄工事の実績を持たない企業や技術者への受注機会拡大のため、工事規模・地域の実情等に応じて、実績にとらわれない評価項目の設定に努め、「**自治体実績チャレンジ型**」、「**企業能力評価型**」の活用を検討。
- ・図面等の閲覧を認める場合には、官署への出張が不要になるよう、**インターネット等を活用し閲覧を実施中**。

### ◆適切な規模・内容による発注

- ・中小建設業者等の受注機会の確保を図るため、政府調達協定の対象工事を除く工事で、工事難易度が比較的低いものは、**上位等級工事への参入の拡大を積極的に推進**。

# 令和5年度事業の執行における円滑な発注及び 施工体制の確保に向けた具体的対策の概要②

(令和5年5月8日現在)



## ◆入札方式等の取扱い

- ・契約の性質又は目的により競争に加わるものが少数で一般競争に付する必要がないものについては、指名競争入札方式を選択することができる。競争参加者が少数と見込まれるとともに、技術難易度が比較的低い工事について、以下の指名競争入札方式を選択することができる。
  - ・指名競争入札方式は、原則、広く入札参加意欲を確認し、技術者の参加要件を求めず、企業の技術力の評価のみを行う総合評価落札方式(企業実績評価型)にて実施するものとする。
    - フレームワーク方式 : 複数の工事について、幅広く入札参加意欲を確認し、施工能力を評価する方式
    - 公募型指名競争方式 : 案件毎に幅広く入札参加意欲を確認し、施工能力を評価する方式
- ※これらの方式において、要件を満たす全ての入札参加者を指名する場合には、一者応札であっても入札契約手続きを継続することができる。

## ◆円滑な事業執行のための国庫債務負担行為(事業加速円滑化国債・機動的国債)の活用

### ・事業加速円滑化国債

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業や大規模災害からの復旧等に関する事業について、着実な事業の実施が求められており、当初予算を活用してこれらの事業を実施する際は、適切に対応する。

### ・機動的国債

事業の実施計画承認後に生じた事由により工事発注の遅れその他の事業執行上の課題等が生じた場合において、事業の状況等を総合的に勘案し、円滑な執行が可能となる場合は、必要に応じて機動的に活用可能な国債を積極的に活用する。

## ◆建設コンサルタント業務における技術提案のWebヒアリング実施

- ・プロポーザル方式及び総合評価落札方式(ただし、標準型1:3(技術者評価重視型)を除く)の技術提案のヒアリングは原則として実施するものとし、実施する場合はリモートによるヒアリングを標準とする。

## 2. 設計・積算に係る取組

### ◆見積りの積極活用等

- ・調達環境の厳しい工種や建設資材等について、当初発注から積極的に見積りを活用して積算するなど、適正な予定価格を設定。

### ◆災害の発生等による共通仮設費・現場管理費の補正

- ・災害の発生等により、積算基準において想定している状況と実態が乖離していると想定される場合は間接工事費実績変更方式を積極的に採用。
- ・その上で不調・不落となった場合は同一地域・同種工事の過去の見積りの結果や間接工事費実績変更方式における支出実績等を踏まえて、共通仮設費率・現場管理費率の補正係数を設定し、予定価格を作成することが可能。

### ◆山間地等における移動時間を考慮した積算

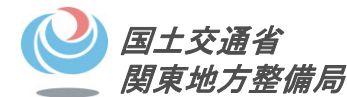
- ・施工箇所が山間地等にあるため、工事に従事する者の現場への移動時間を考慮したときに、1日8時間の作業時間を確保することが困難と認められる場合は、土木工事標準積算基準書に示す「時間的制約を受ける公共土木工事の積算」を適用。

### ◆適切な設計変更

- ・通常的设计変更に加え、厳しい施工条件を踏まえ、設計変更の対象とする経費や工種等を入札公告時に明示し、設計変更を適切に実施。

# 令和5年度事業の執行における円滑な発注及び 施工体制の確保に向けた具体的対策の概要④

(令和5年5月8日現在)



## ◆適切な工期設定

- ・柔軟な工期の設定等を通じて、建設資材や建設労働者などが確保できるよう、**発注量や地域特性に応じた適切な余裕期間制度の活用**。余裕期間は、**契約ごとに原則6ヶ月を超えない範囲内で設定**。
- ・**無理な班体制による工期設定は行わない**ものとし、適切な工期設定を実施。

## ◆履行期限の平準化(業務)

- ・発注前の履行期間の設定にあたっては、**年度末に集中している業務の履行期限について、働き方改革や品質確保の観点から平準化を進める**。
- ・**中長期的には、当該年度に履行期限を迎える業務件数の比率が上半期50%、下半期50%を目指す**。

## ◆交通誘導警備員の円滑な確保等

- ・円滑な施工に向けて、交通誘導警備員の確保が課題となる場合は、必要に応じて、遠隔地からの交通誘導警備員確保等に要する経費の計上、工事用信号機の活用、交通誘導警備員対策協議会の設置等の対策を講じる。

## 3. 施工段階における取組

### ◆監理技術者の途中交代に関する運用の徹底

- ・受注者の責によらない理由により工期が延長された場合においては、**監理技術者の途中交代を行うようにするなど関連通知に基づき適切な運用**を行う。

### ◆工事書類の簡素化

- ・書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意する。

## ◆遠隔臨場の取組

- ・関連通知に基づき、遠隔臨場を積極的に実施。
- ・原則1億円以上の工事、及び1億円未満の工事で遠隔臨場の効果が期待出来る工事は、「発注者指定型」として実施し、その他の全ての工事においても受注者に意向確認の上で実施し、費用の全額を発注者が負担。

## ◆成績評価における取組

- ・工事種別が維持修繕である工事等の実施については、成績評価を行う際に加点評価を実施する。

## 4. 入札不調の際の随意契約の実施

### ◆入札不調により契約に至らない工事等について、随意契約を行うなど適切かつ積極的に対応。

- ・工事や地域の特性、過去の不調発生状況を踏まえて、入札不調の可能性のある工事については、入札参加資格要件の緩和や積算上最大限の対策を講じるとともに、入札公告を行う際に記者発表を実施する。
- ・事務所より当該不調対策記者発表資料を都県建設業協会、日本道路建設業協会等へ広く周知に努める。